

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	遺伝子組換え生物対策費	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	外来生物対策室	室長 牛場 雅己		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性保全等推進費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法) (第4条、第34条、第35条) ・生物の多様性に関する条約のバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書 (第11条、第22条、第27条)	関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010(H22.3.16閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	カルタヘナ法に基づき、遺伝子組換え生物等の使用等の規制を行うとともに、最新の知見に基づく規制を実施するための情報収集や国民への情報提供を行い、わが国の生物多様性の確保を図る。また、議定書に基づく責任と救済の国際ルール、汎用性のある教育研修モデルの構築に寄与することにより、議定書の的確かつ円滑な実施の確保し、締約国会議のホスト国としての義務を果たす。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①遺伝子組換え生物の使用承認にあたっての法に基づく学識経験者への意見聴取会合の開催、立入検査の実施、遺伝子組換え生物に関する情報の収集、リスク評価手法の検討、野外での遺伝子組換え生物の生育状況監視、ホームページ(J-BCH)による国民への情報提供等を行う。②議定書に基づく国際会議の開催(平成21年度)、締約国会議等を通じた我が国のリスク評価・管理の経験の発信を通じた途上国の能力構築への貢献、締約国会議における新たなルールの確立を受けた国内での制度的対応等の検討(平成22年度)を行う。					
実施状況	①平成21年度は、18回の学識経験者による会合を実施し、20件の遺伝子組換え生物について、新たに一般環境中での使用規程の承認を行った。また、平成15年度より遺伝子組換えナタネの野外での生育状況の監視調査を実施している。使用承認のプロセス、評価資料、調査結果等をホームページに掲載し、随時更新している。 ①第2回「責任と救済」に関する共同議長フランス会合(平成22年2月8～12日)、第3回バイオセーフティに関する教育及び研修についての学術機関等国際会合(平成22年2月15～17日)の開催を支援。前者は約40ヶ国より100名程度、後者は約50名程度が参加。これら会議での検討結果は、平成22年10月に我が国で開催される議定書締約国会議に提出されることとなっている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	55	50	59	59	30
	執行額	46	32	45		
	執行率	84%	64%	76%		
	総事業費(執行ベース)	46	32	45		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	カルタヘナ議定書に関する会議開催費用に関しては、会議開催前の業者との綿密な調整に加え、当該会議へ環境省職員が出席しており、適切な実施状況をであったことを把握している。また、カルタヘナ法に関する調査やその他の請負業務の実施についても、環境省職員が請負先とともに実施方法等を協議しつつ進めており、専門家ヒアリングへの環境省職員出席や成果物・報告書等を通して、成果の確認を行っている。また、日本版バイオセーフティクリアリングハウスの保守事業においては、毎月1回の定例会を実施するとともにホームページの更新状況を把握し、随時最新の情報を掲載していることを確認している。				
	見直しの余地	本予算は平成21～22年度には、締約国会議の我が国での開催を視野に入れた②「カルタヘナ議定書対策事業費」が加わったことにより増額しているが、この事業については締約国会議が開催される平成22年度で終了予定である。 ①「遺伝子組換え生物対策事業費」については、カルタヘナ法に基づく使用規制に必要な経費であるが、大幅減額しており、新たな遺伝子組換え生物の開発・利用が進む中、限られた予算の中で最大限の成果を出すように工夫しているところである。遺伝子組換え生物の利用が拡大してきている状況を踏まえ、予算規模の拡大も視野に入れて対処する必要があり、今後も効率的、効果的な事業執行に努める。				
予算監視の所見率	一部改善  (カルタヘナ議定書対策事業費については、見直しの余地欄にあるとおり、平成22年度で廃止。また継続する業務についても、執行状況を勘案して、予算規模を見直すべき。)					
補記						

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. カルタヘナ議定書事務局			E.(財)未来工学研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	第2回「責任と救済」に関する共同議長フレンズ会合会議開催経費	11	雑役務費	平成21年度遺伝子組換え生物等の生物多様性影響防止に係る調査業務	5
計		11	計		5
B. 日本コンベンションサービス(株)			F.(株)オーエムシー		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度 国際会議出席者招聘支援業務(バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書教育機関会議)	10	雑役務費	平成21年度カルタヘナ法普及広報用パンフレット及びホームページコンテンツ等作成業務	1
計		10	計		1
C.(財)自然環境研究センター			G.(株)平和情報センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度自然環境下におけるナタネ類等の生育状況調査及び遺伝子分析のための種子等のサンプリング業務	4	雑役務費	平成21年度日本版バイオセーフティクリアリングハウスの保守事業	5
計		4	計		5
D.(独)国立環境研究所			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度除草剤耐性遺伝子の流動に関する調査・研究業務	9			
計		9	計		0